## 令和5年度 富山きときと空港国内線・国際線利用促進助成事業一覧

事業名	助成対象者	対象路線	要件等	助成額	申請先
1 旅行企画商品PR助成 <アウトバウンド>	県内·県外旅行会社	国内定期・チャーター	・航空路線を往復利用する旅行商品(週1便路線は片道も可) ・本年度中に実施した以下の各媒体広告に係る経費を対象 (新聞広告、チラシ・パンフレット、TV・ラジオCM、インターネット広告等) ・乗継利用商品も含む ・翌年度催行商品のPRも可	・各路線について、当年度における1社あたりの助成	富山空港を発展させる会
		国際定期・チャーター			富山空港国際路線利用促進協議会
2 修学旅行促進助成 〈アウトバウンド〉	県内学校	国内定期	・航空路線を往復利用又は片道利用 ・県内の中学・高校・高等専門学校・専門学校等の学科(学年) 単位での修学旅行に係る空港接続日の貸切バス代を対象 ※4「中高生等海外研修助成」との併用不可	バス1台あたり6万円のいずれか低い方の額 ・1校50万円を上限とする	富山空港を発展させる会
		国際定期			富山空港国際路線利用促進協議会
	県内、飛騨市·高山市 団体·企業	国際定期	<ul> <li>・航空路線を往復利用又は片道利用</li> <li>・5人以上の団体</li> <li>・国際交流事業(日本からの進出企業等との交流や商用による現地企業等との交渉等は除く。) 及び、</li> <li>・外国の企業等を視察・研修先とする事業</li> <li>・渡航費、交流会費、研修(企業研修含む)費用等を対象</li> </ul>	【国際定期便(直行便)】 1人5千円(冬季は1人1万円)※上限10万円 【国際定期便の乗継利用】 1人1万円(冬季は1人1万5千円)※上限20万円 ※飛騨市及び高山市の団体・企業の場合は助成額・ 上限額とも半額 ※片道利用の場合は助成額・上限額とも半額	富山空港国際路線利用促進協議会
		富山一羽田便の国際 乗継便(成田乗継も含む。ただし、乗継先がソウル、大連、上海、台北の場合を除く。)		【羽田国際乗継便】 1人3千円(冬季は1人5千円)※上限10万円 ※飛騨市及び高山市の団体・企業の場合は助成額・ 上限額とも半額 ※片道利用の場合は助成額・上限額とも半額	富山空港を発展させる会
4 中高生等海外研修旅行助成 〈アウトバウンド〉	県内団体·学校	国際定期	・航空路線を往復利用又は片道利用 ・人数制限なし ・中学、高校、高等専門学校、専門学校等の生徒の研修を主目的とした 旅行の渡航費、交流会費等を対象 ※2「修学旅行促進助成」との併用は不可	【国際定期便(直行便)】 生徒1人5千円 ※上限10万円 随行者1人5万円 ※上限10万円 【国際定期便の乗継利用】 生徒1人1万円 ※上限20万円 随行者1人5万円 ※上限10万円 ※片道利用の場合は助成額・上限額とも半額	富山空港国際路線利用促進協議会
		富山一羽田便の国際 乗継便(成田乗継も含む。)		【羽田国際乗継便】 生徒1人3千円 ※上限5万円 随行者1人3万円 ※上限5万円 ※片道利用の場合は助成額・上限額とも半額	富山空港を発展させる会
5 利用圏拡大促進事業助成 〈アウトバウンド〉	県外旅行会社・団体	国内定期・チャーター	・航空路線を往復利用又は片道利用 ・10人以上 ・往路の富山空港までの貸切バス・高速代 及び 復路の富山空港からの貸切バス・高速代 を対象	・貸切バス代等の総額(実費)の2分の1 ・助成額上限:1台につき 国内線3万円、国際線5万円 (ただし国際線は、長野・新潟からは7万円、 岐阜からは6万円を上限とする。 また、11~3月の札幌線は5万円を上限とする。 (ただし、さっぽろ雪祭りを 旅行目的とするものは除く)) ※片道利用の場合、上限額は半額	富山空港を発展させる会
		国際定期・チャーター			富山空港国際路線利用促進協議会
6 利用促進貸切バス助成事業 <インバウンド>	県内・県外旅行会社 等	国内定期・チャーター	<ul><li>・7月1日~3月31日において航空路線を往復利用又は片道利用</li><li>・10人以上</li><li>・富山県内に1泊以上宿泊</li><li>・往路の富山空港から 復路の富山空港までの貸切バス・高速代を対象</li></ul>	・貸切バス代等の総額(実費)の2分の1 ・助成額上限:1台につき 国内線3万円、国際線5万円 ただし、11~3月の札幌線は5万円を上限とする。 ※片道利用の場合、上限額は半額	富山空港を発展させる会
		国際定期・チャーター			富山空港国際路線利用促進協議会
7 富山空港国際路線 冬季送客支援助成 <アウトバウンド>	県内·県外旅行会社		・冬季期間(10月最終日曜日から3月最終日曜日の前日まで)において、5人以上の団体で、富山きときと空港発着の国際定期便を往復利用する旅行 ・冬季以外のアウトバウンドチャーターで知事が特に必要と認めるもの	・送客人員1人につき3千円を乗じた金額 (上限10万円)	富山空港国際路線利用促進協議会
8 富山から全国へ!乗継利用 促進事業助成金交付要綱 <アウトバウンド>	県内・県外旅行会社	羽田便 札幌便	・8人以上 ・羽田便と乗継割引設定がされている空港を利用した募集型企画旅行 又は受注型企画旅行 ※ただし、富山-新千歳空港間の乗継利用は対象外とし、富山-札 幌便を対象とする	・送客人員1人につき5千円を乗じた金額 (上限10万円) ※富山県外の場合は助成額・上限額とも半額 ※片道利用の場合は助成額・上限額とも半額	富山空港を発展させる会
<インバウンド>	県内·県外旅行会社	羽田便		次月退利用の場合、助成額は千額	富山空港を発展させる会

<sup>-</sup>※上記の「インバウンド」とは、県外地域から富山きときと空港を利用して県内地域に誘客することを指し、「アウトバウンド」とは、県内外地域から富山きときと空港を利用して、県外地域に送客することを指す。